

# 仕 様 書

## 1 業 務 名

令和6年度 第14号

後期高齢者医療被保険者証更新ポスター作成業務

## 2 業 務 内 容

- (1) 資料1「掲載内容」に基づくポスターのデザイン
- (2) ポスター9,000枚の印刷
- (3) 送付文の印刷  
(送付文の種類・枚数等については資料2参照。用紙の用意も含む。)
- (4) ポスター及び送付文の封入封緘  
(発送用封筒の用意も含む。)
- (5) 県内6,800箇所への発送及び残数の静岡県後期高齢者医療広域連合への納入（発送方法は特に指定しない。)

## 3 ポスター規格

- (1) 大 き さ            B3判 縦
- (2) 紙   質            コート紙135kg
- (3) 色   数            カラー印刷
- (4) そ の 他

ア 掲載内容は資料1「掲載内容」のとおり

イ 「被保険者証（保険証）」と「封筒」の見本を入れること。

ウ イについては契約後に渡す見本を使用すること。

エ イラスト（3点以内）を入れること。

（「被保険者証（保険証）」と「封筒」の見本は除く。）

## 4 委 託 期 間

契約日から令和6年6月28日（金）まで

## 5 校 正

文字及びレイアウト校正4回以内

色校正（紙での校正）3回以内

## 6 送付文の印刷及び封入

資料2に基づき送付文を印刷し、ポスターを発送する際に資料3「発送先・発送枚数一覧表」の「通知枚数」欄及び「通知種別」欄のとおり同封すること。

## 7 発送先及び発送枚数等

- (1) 資料3「発送先・発送枚数一覧表」(データでの引き渡し)に指定する宛先へ「ポスター枚数」欄に記載したポスター枚数を発送すること。
- (2) ポスターを折って納入する場合は、四つ折りまでとすること。
- (3) 発送元は、静岡県後期高齢者医療広域連合事務局とすること。

## 8 著作権等

作成した印刷物(作成に当たり生じた編集データを含む。)の著作権は、すべて静岡県後期高齢者医療広域連合に帰属するものとし、静岡県後期高齢者医療広域連合は、これを改変して使用することができるものとする。

## 9 納入期限

令和6年6月26日(水)までに送付先へ発送すること。なお、市役所、町役場及び静岡県後期高齢者医療広域連合へは平日の開庁時間(午前8時30分から午後5時00分までの間)に納入すること。

## 10 その他

- (1) 飾り文字は避けて、なるべく大きな文字とすること。
- (2) 可能な限りシンプルに見やすく作成すること。
- (3) 作成に当たっては、他の刊行物からの無断転載等著作権の侵害となるような行為をしないこと。転載等を行う場合は、著作権の帰属について確認し、その利用許諾等適正な手続をとること。
- (4) 入札に当たっては、イラスト等の作成・掲載に係る経費(筆耕料、著作物利用料等)及び封入封緘・発送費用等すべての経費を含んだものとする。
- (5) ホームページ掲載等に利用するため、デジタルデータでの納品もすること。なお納品の際はPDFにて提供すること。
- (6) 詳細及び本仕様書に記載がない事項については、下記担当者と協議すること。

## 11 問合せ先

静岡県後期高齢者医療広域連合事務局 総務室 中村  
電話 054-270-5520 FAX054-272-3312  
〒420-0851 静岡市葵区黒金町59番地の7 ニッセイ静岡駅前ビル3階